

国土交通省 清水港湾事務所 広報紙

みなとしみず

SINCE 1990.6 No.144

～清水港をはじめ静岡県内の「みなと」の旬な情報をお届けします!～

発行



国土交通省 中部地方整備局
清水港湾事務所



静岡市清水区日の出町7番2号

TEL 054-352-4146 (代表)

事務所HP <http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp>

本年、当事務所は開設から100年を迎えました。

これまでお支え頂いた地域の皆様にご心より感謝するとともに、次の100年に向け、引き続き地域の皆様と手を携えて、静岡のみなとづくりを着実に進めて参ります。

令和3年度も引き続き、物流機能強化、防災・減災、賑わい創出に向けたみなとづくりを進めます(1/2)

～令和3年度 清水港湾事務所 事業概要～

【令和3年度 清水港における実施事業】



<清水港の事業箇所>

①新興津岸壁の延伸

新興津岸壁は、コンテナや紙の原材料であるパルプの輸入拠点であり、静岡県の基幹産業である自動車産業や紙産業を支えています。

近年のパルプ輸入量増加や、船舶の大型化に対応するため、本年度、新興津地区の岸壁を延伸する工事に着手します。

完成後には、大型パルプ運搬船の利用や岸壁の混雑緩和が見込まれ、物流効率化による背後産業の活性化が期待されます。

②外港防波堤の改良

大規模地震・津波による防波堤の倒壊を防ぐための改良・補強工事を進めます。

③日の出岸壁の改良

老朽化対策にあわせて、大型クルーズ船にも対応できるように、岸壁の改良工事を進めます。

④富士見岸壁の改良

老朽化対策にあわせて、大型の穀物運搬船等にも対応できるように、岸壁の改良工事を進めます。



<新興津岸壁延伸事業の概要>

令和3年度も引き続き、物流機能強化、防災・減災、賑わい創出 に向けたみなとづくりを進めます（2/2）

～令和3年度 清水港湾事務所 事業概要～

【令和3年度 田子の浦港における実施事業】

①ポケットの整備

西からの沿岸流で運ばれる砂の航路内への流入・堆積を防止し、港の安全かつ安定的な利用を確保するため、港口部のポケット（くぼみ）整備を進めます。



<田子の浦港の事業箇所>

【令和3年度 御前崎港における実施事業】

①防波堤（東）の改良

大規模地震・津波による防波堤の倒壊を防ぐための改良・補強工事を進めます。

②西埠頭岸壁の改良

大型自動車運搬船等が安全かつ安定的に利用できるよう、岸壁の老朽化対策工事を進めます。

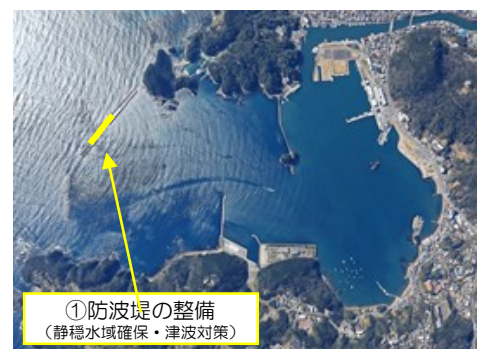


<御前崎港の事業箇所>

【令和3年度 下田港における実施事業】

①防波堤の整備

荒天時にも船舶が安全に避難できる静穏な水域を確保するとともに、東海地震などによる津波から市街地を防護するため、防波堤の整備を進めます。



<下田港の事業箇所>

清水港の台風・高潮・高波対策の強化に向けて、 「防災・減災に関する地域検討会」を開催しました

近年強大化する台風等を踏まえ、清水港の台風・高潮・高波対策を強化するため、令和元年12月に、産学官の関係者による地域検討会を設置し取組を進めています。

3回目となる3月15日（月）の検討会では、国・県における対策の実施状況を共有するとともに、短期的な対策の方向性（岸壁の浸水対策等）を確認しました。



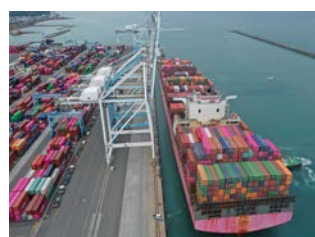
<検討会の様子>

17年ぶりに清水港の将来計画がリニューアル ～清水港港湾計画の改訂～

本年3月に、清水港の施設計画である「清水港港湾計画」が、17年ぶりに改訂されました。

この計画では、10年～15年後を念頭に、「物流機能の強化」「何度も訪れたくなるみなとまち」「安全・安心を感じるみなとまち」を柱として、新興津地区の物流機能拡張・再編や、折戸湾の賑わい創出に向けた再開発などの計画が盛り込まれました。

当事務所としても、地域の関係者の皆様と連携し、清水港をより良いみなとにできるよう、計画の実現に向けて取り組んで参ります。



視覚障害者の方々にやさしい公的トイレに向けて 清水港湾事務所のトイレに立体ピクトを設置しました

視覚障害者の方々の支援活動を行っている「さくらの架け橋会」（森美佐枝代表）様のご協力のもと、4月6日に、清水港湾事務所1Fのトイレに立体ピクトを設置しました。

設置に先立ち、森代表と、視覚障害をお持ちのフルート奏者である綱川泰典さんに、設置位置などのアドバイスをいただきました。

立体ピクトとは、一般的なピクトグラム（文字以外のシンプルな図によって表された視覚記号、絵文字）に厚みを加え、手で触れることにより情報や注意の知覚を補助するもので、県内では、道の駅などへの設置が進んでいます。

今後、関係者の皆様と連携・協力し、「みなとオアシス」をはじめとする各施設への立体ピクトの設置を進めていきたいと考えています。

【立体ピクト】



<綱川さんによる設置位置の確認>



<男性用>



<女性用>



<設置後>

立体ピクトはオクシズ材を使っています

飼料・食料用穀物や製紙用木材チップ等を取り扱う 清水港富士見岸壁の老朽化対策を進めています

清水港湾事務所では、清水港富士見地区において、老朽化した岸壁の長寿命化とともに、利用船舶の大型化に対応するための改良工事を行っています。

昨年度は、岸壁の一部を撤去する工事を実施しました。岸壁上で貨物の荷揚げが行われる中での工事であり、荷揚げ作業等に影響が出ないように、細心の注意を払い工事を実施しました。

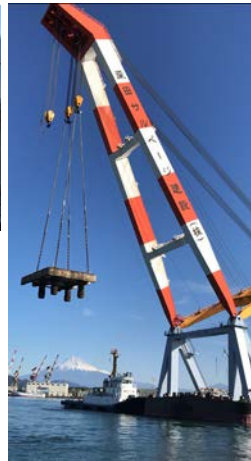
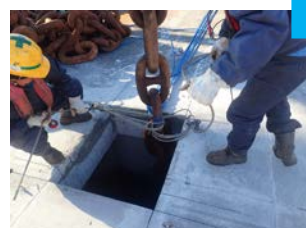
引き続き、関係者の皆様と十分な調整を行いながら、改良工事を進めます。



工事箇所



岸壁上部コンクリートの切断



大型起重機船で
岸壁上部を撤去

みこもしま 下田港沖の神子元島灯台が、初点灯から150周年を迎えました

下田港の沖約10kmの孤島に立つ神子元島灯台は、1866年に英・仏・米・蘭の4ヶ国と調印した改税約書（江戸条約）により全国に建設された8基の灯台のうちの1つです。

日本の灯台の父と呼ばれている、英国人技師リチャード・ヘンリー・ブラントンの監督により建設されたもので、下田市の山から切り出された伊豆石を精緻に積み重ね建造されています。

1869年2月に着工しましたが、小さな島での工事で海象条件も悪く、難工事の末に完成しました。

外観は、白色円の石造りで、石造灯台としては現存する最古の洋式灯台です。

1871年1月1日に初点灯してから、関東大震災や、太平洋戦争での爆撃による戦禍を免れ、台風などの風雨にも耐え抜いてきました。今は無人化されていますが、1976年3月までは、実際に職員が神子元島に滞在し、灯りを灯し続け、150年を経過した今でも、下田港に入港する船舶や東京湾に向かう船舶などの航海の安全を見守り続けています。

澄み渡った晴れた日には、下田港からも神子元島灯台の雄姿を見ることが出来ます。幾度となる困難を乗り越え、下田の郷土の誇りとして今なお活躍しつづける灯台に思いをさせてみてはいかがでしょうか。



写真提供：下田海上保安部

御前崎港が開港50周年を迎えます

静岡県中西部の物流拠点としての役割を有する御前崎港が、本年、開港50周年を迎えます。

昭和46年（1971年）に、国際貿易港として開港指定され、岸壁や防波堤の整備など物流機能の強化が進められてきました。近年は、帆船「海王丸」の初寄港（平成21年7月）、「みなとオアシスおまえざき」の登録（平成27年8月）、初めてのクルーズ船寄港（令和元年8月：ぱしふいっくびいなす）、「釣り文化振興モデル港」の指定（令和2年8月）など、物流だけでなく、人々が集う賑わいづくりの取組が進んでいます。

本年は、開港50周年を記念して、帆船や、大型浚渫兼油回収船「清龍丸」（国土交通省中部地方整備局所属）などの寄港・一般公開をはじめとする様々な記念事業を、年間を通して開催する予定です。

詳細につきましては、御前崎市・牧之原市のホームページ、公式LINE等を通じて随時お知らせします。

この機会に、是非とも御前崎港に足を運んでいただき、地域の魅力に触れてみてはいかがでしょうか。

開港50周年ロゴマーク決定！

開港50周年記念事業として「ロゴマーク市民投票」を実施しました。御前崎市、牧之原市や静岡県内外から投票された4,197票のうち、1,328票を獲得した右のロゴマークに決定しました。



田子の浦港の「釜揚げしらす」が、地域ブランドとして農林水産省から認定されました

田子の浦港の「釜揚げしらす」が、令和3年3月31日に、農林水産省の地理的表示(GI)保護制度に追加登録されました。

この制度は、地域で高い品質や社会的評価を確立した産品の名称を、知的財産として登録・保護するものです。

平成29年6月23日に、田子の浦沖で捕れた生しらすを「田子の浦しらす」として登録されていたものに、今回「釜揚げしらす」が追加登録されたことにより、今後は「生しらす」「釜あげしらす」とともに、田子の浦の地域ブランド「田子の浦しらす」として、全国に発信されます。

田子の浦しらすは、「みなとオアシス田子の浦」の漁協食堂の名物[しらす丼]として提供されていますので、ぜひ一度ご賞味ください。



〈田子の浦港 漁協食堂〉



〈名物しらす丼〉

みなとの企業訪問 (清水港 静岡VF(株))

静岡VF株式会社様と市場開設者の静岡市様のご厚意により、令和3年3月19日に「静岡市 中央卸売市場」を見学させていただきましたので、ご紹介いたします。

静岡市中央卸売市場は、新鮮な農産物（野菜や果物）や冷凍マグロ等の魚類などの生鮮食料品を取り扱い、スーパーや小売店に卸売りする施設です。

静岡VF(株)は、中央卸売市場において、主に農産物の集荷と卸売を担当しています。

静岡VF(株)では、近年、清水港と連携し、日本の高品質な農産物を海外へ輸出する新たな取組に力を入れています。昨年、一昨年には、当事務所やJA静岡経済連等と協力し、高機能冷蔵コンテナにより、静岡県産や近県産の農産物を船でシンガポールへ輸出する試験を行い、品質面等から海外への輸送に適した品目を確認しました。

本年、当事務所では、冷蔵コンテナで農産物の鮮度保持が可能な期間を確認する実験や、清水港からの農産物輸出促進に向けた官民協議会の設置などの取組を進める予定です。

最後になりますが、ご案内いただいた静岡VF株式会社様、静岡市の皆様には、この場をお借りして、心より御礼申し上げます。



<静岡市 中央卸売市場>



<令和2年の農産物輸出実験の様子>
(中央卸売市場の冷蔵倉庫から
高性能冷蔵コンテナへの農産物積み込み)

清水港湾事務所では、学校、企業、自治会等の皆様を対象に、みなと（清水港、御前崎港、田子の浦港、下田港など）の見学会や、出前教室を実施しています。

詳細は、清水港湾事務所 企画調整課（TEL 054-352-4148）にお問い合わせ下さい。
メール（pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp）でも受け付けております。

海とみなとの相談窓口



全国共通フリーダイヤル
全国共通フリーダイヤル

おーいに よくなれ みなと

0120-497-370

受付時間：9時30分～12時、13時～17時（土・日、祝祭日は除く）
携帯電話からもご利用いただけます

- ・海やみなとの利用に関すること
- ・総合的な学習時間に関すること
- ・みなとの構想や計画に関すること
- ・海洋土木技術に関すること
- ・みなとの防災に関すること

その他、海とみなとに関することは
何でもお問い合わせください

■本紙に関するお問い合わせ先■

清水港湾事務所 企画調整課

TEL 054-352-4148

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp